

令和3年度事業報告書

社会福祉法人鋸南町社会福祉協議会

法人運営

1. 理事会・評議員会等の開催

定款の規定に基づき理事会・評議員会等を開催、法人の事業計画や予算・決算の財務状況等について説明、適切な運営に努めた。

区分	議案	理事会	区分	議案	評議員会
第1回 (3.6.10)	1	令和2年度事業報告について	第1回 (3.6.29)	1	理事・監事の選任について
	2	令和2年度決算について		2	令和2年度事業報告について
	3	評議員選任候補者の推薦について		3	令和2年度決算について
	4	評議員選任・解任委員会の招集について			
	5	評議員会の開催について			
第2回 (3.6.29)	1	会長・副会長の選定について	第2回 (4.3.25)	1	令和3年度社会福祉事業会計補正予算（第1号）について
				2	令和3年度介護サービス事業会計補正予算（第1号）について
				3	令和4年度事業計画について
				4	令和4年度社会福祉事業会計予算について
第3回 (3.12.22)	1	職員就業規則の一部改正について		5	令和4年度介護サービス事業会計予算について
	2	職員の給与等に関する規則の一部改正について			
	3	職員の育児・介護休業等に関する規則の一部改正について			
	4	福祉功労者の表彰について			
第4回 (4.2.22)		(書面決議)	評議員選任・解任委員会		
	1	評議員会の開催について			
第5回 (4.3.24)	1	令和3年度社会福祉事業会計補正予算（第1号）について	第1回 (3.6.10)	1	評議員の選任について
	2	令和3年度介護サービス事業会計補正予算（第1号）について			
	3	令和4年度事業計画について			
	4	令和4年度社会福祉事業会計予算について			
	5	令和4年度介護サービス事業会計予算について			

2. 地域福祉活動計画の策定

地域住民や地域において社会福祉に関する活動をするものが連携しながら、地域福祉の推進を図るための活動計画として「鋸南町地域福祉活動計画」を鋸南町地域福祉計画と一体的に策定。

社会福祉協議会長，民生委員児童委員協議会長，ボランティア連絡協議会長など 10 名の方を策定委員に委嘱し、5 回の策定委員会を開催した。

完成した冊子は、理事，評議員を始め、地域福祉関係者等に配布した。

社会福祉の啓発

1. 広報「ふくし」の発行

広報「ふくし」を 3 回発行、社会福祉協議会の財務状況や各種事業について紹介し、町民の皆さんに社会福祉協議会について理解を深めていただくと共に社会福祉の啓発に努めた。

2. ホームページの充実

社会福祉協議会の業務内容や各種事業の内容について広く紹介することにより、鋸南町社会福祉協議会の周知徹底と社会福祉の啓発及び地域福祉の推進を図るために、ホームページの充実に努めた。

地 域 福 祉 の 推 進

1. 社会福祉協議会支部活動の支援

町民の皆さんが、長年住みなれた自宅で生涯安心して暮らし続けることができるよう、地域での支え合い・助け合いによる地域ぐるみ福祉活動を実施する組織である社会福祉協議会各支部の運営を支援した。

支 部 名	日 付	活 動 内 容	人 数
保 田 支 部	12 月	歳末お見舞い（71歳以上の一人暮らしの方）	210 名
勝 山 支 部	12 月	歳末お見舞い（71歳以上の一人暮らしの方）	197 名
佐久間支部	3.11	昼食プレゼント（71歳以上の一人暮らしの方）	43 名

※ふれあい・いきいきサロンは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

2. 各種資金の貸付

資金の貸し出しにより、生活の安定と福祉の増進に努めた。

区 分	内 容
福 祉 金 庫	生活保護法の適用を受けている方や、これらに準ずる方が災害・疾病・出産・就業等の事情により、一時的に緊急支出の必要が生じた場合等、資金の貸し出しにより安定した生活が営めるよう支援した。

(資金の貸付・返済状況)

資 金 名	貸 付		返 済	
	件数	金 額	件数	金 額
福祉金庫	6件	405,000円	26件	505,000円

※コロナ禍による貸付（千葉県社協実施）の斡旋

①緊急小口資金

休業等により収入が減少した世帯を対象とした、緊急一時的な生計維持のための貸付。

件 数	金 額
5件	1,000,000円

②総合支援資金

収入の減少や失業等により生活困窮となった世帯を対象とした、日常生活を維持するための貸付。

区 分	件 数	金 額
初回（実人数）	3件	1,500,000円
延長	0件	0円
再貸付	3件	1,500,000円
計	6件	3,000,000円

3. 心配ごと相談所の開設

(事業の内容) 心配ごと相談所の設置により、日常生活上の悩みごと等の相談に応じ町民の福祉の増進に努めた。

(相談員) 人権擁護委員(3名) 行政相談委員(1名) 民生児童委員(2名) 計6名

(相談日) 隔月(偶数月)

(相談件数)

4/15	6/15	8/17	10/15	12/15	2/15	計
0	1	0	1	0	1	3

4. 無料弁護士相談の実施

(事業の内容) 弁護士による専門的な法律相談の実施により、地域福祉の推進に努めた。

(相談員) 千葉県弁護士会所属の弁護士

(相談日) 隔月(奇数月)

(相談件数)

5/12	7/14	9/8	11/10	1/12	3/9	計
4	2	4	4	4	3	21

5. 福祉教育の推進

小・中学生を対象に福祉教育を推進することにより、地域での支え合い助け合いの心を醸成し、町民の誰もが豊かに暮せる『地域ぐるみ福祉』の基盤づくりに努めた。

① 福祉作文・標語を募集し、優秀作品を表彰。

② ボランティアスクールの実施。(詳細は後述の「12. 災害ボランティア活動の体制整備」に掲載)

6. 福祉車両の無料貸出事業

社会福祉協議会が所有する福祉車両を、通院等の外出に際し一般のセダン型車両では移動が困難な方の家族等に対して、無料で貸し出すことにより地域福祉の向上に努めた。

(貸出回数)

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
0	0	0	1	1	4	3	2	1	2	0	3	17	1.4

7. 福祉有償運送事業（カーばら）

道路運送法第79条に基づき福祉有償運送事業を関東陸運局千葉運輸支局に登録、1人で公共交通機関の利用が困難な「移動困難者」に対し、医療機関への送迎や買い物等の外出支援サービスを行うことにより、地域福祉の向上に努めた。

運転協力者（ボランティア）は18名。

【登録会員】 (令和4年3月31日現在)

① 身体障害	10名
② 精神障害	5名
③ 知的障害	0名
④ 要介護	86名
⑤ 要支援	11名
⑥ 基本チェックリスト該当	5名
⑦ その他	154名
合 計	271名

【利用状況】

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
ヘルパー	利用者数(人)	43	44	43	42	49	39	43	40	43	42	46	41	515	42.9	
	利用回数(回)	144	134	163	186	190	138	148	141	133	130	182	133	1,822	151.8	
ボランティア	利用者数(人)	48	45	45	47	55	51	49	51	49	45	44	46	575	47.9	
	利用回数(回)	150	134	155	182	183	147	148	150	171	125	144	175	1,864	155.3	
	内訳	町内(回)	52	38	48	82	70	53	42	41	66	43	42	73	650	54.2
		町外(回)	98	96	107	100	113	94	106	109	105	82	102	102	1,214	101.2
合計	利用者数	91	89	88	89	104	90	92	91	92	87	90	87	1,090	90.8	
	利用回数(回)	294	268	318	368	373	285	296	291	304	255	326	308	3,686	307.2	

8. 配食サービス事業（食ボラ）

高齢者等が自宅で自立した生活が継続できるよう、地域における見守りネットワークの一つとして、食事の調理が困難な高齢者を対象に、配食サービスを手段としてボランティア(登録31名)により定期的に状況を把握し地域ぐるみ福祉の推進に努めた。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	21	22	21	24	23	23	28	26	26	28	28	27	297	24.8
配食数	289	255	285	268	293	270	352	346	336	353	312	401	3,760	313.3

9. 訪問型サービスB事業（訪問助け合い活動『ちょこボラ』）

要支援1、2及び基本チェックリスト該当者を対象とし、掃除、買物、ゴミ出し等の生活支援に努めた。

サービスの提供は、所定の養成研修を修了した地域住民が生活支援サポーター（登録22名）として実施。

また、『ちょこボラ』の上限を超えて利用する場合及び要介護1、2の方には『ちょこボラプラス』としてサービスを提供した。

○ちょこボラ

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	13	12	12	11	11	11	9	10	7	7	7	7	117	9.8
利用回数	36	32	38	30	42	31	34	31	25	19	23	21	362	30.2

○ちょこボラプラス

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	5	4	6	5	5	6	4	4	5	4	6	7	61	5.1
利用回数	14	10	15	13	11	17	14	14	15	13	18	21	175	14.6

10. 生活支援体制整備事業の推進

地域支え合い推進協議会を始めとする住民との話し合いの場を継続的に設け、地域課題の把握、住民主体の生活支援体制の構築、居場所づくり（サロン活動）の推進など、地域住民全体を巻き込んだ地域づくりを推進した。

1. 鋸南町地域支え合い推進協議会

	月 日	協 議 事 項	出席者
第 1 回	7/8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度実績報告 ・ ちょこボラ利用者満足度アンケート調査結果報告 ・ おたすけ便利帳作成について ・ 地域課題についての情報交換 	16 名
第 2 回	2/22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買物訪問サービスガイド（仮称）の報告 ・ 令和 4 年度地域支え合い推進協議会開催について ・ 令和 4 年度事業計画について 	（書面開催）

2. 関係機関等との会議

①行政との連絡会議の開催

4月～9月：月1回 10月～12月：週1回 1月～2月：月2回（隔週） 3月：月1回

② 地域ケア会議への参加（随時）

③ 介護保険サービス事業者連絡会議への参加（随時）

3. サポーター連絡会議

	月 日	協 議 事 項	出席者
第 1 回	7/20	・ 実際に活動をしてみての意見交換会	10 名

※ 第 2 回を 2/14 に計画していたが、まん延防止等重点措置期間中だったため令和 4 年度に延期

4. ニーズの発掘及びサービスの調整

地域住民の訪問を適宜行い、ちょこボラ、カーぼら、食ボラ等の必要なサービスにつなげた。
社会福祉協議会では対応が難しいケースについては、地域包括支援センターなどの機関につないだ。

5. 鋸南買物支援ガイドブックの作成

買物などに困っている方の支援を目的とし、町内の商店や事業者が実施している商品の配達や各種の訪問サービスなどの情報を冊子にまとめ発行。

民生委員児童委員，居宅介護支援事業者，老人クラブなどを通じて、要支援者に配布した。

1 1. ボランティア活動の推進

区 分	事 業 内 容
1. ボランティアに関する総合窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア事業の主担当としてボランティアコーディネーターを設置し、ボランティアに関する相談受付，活動支援を行った。 ・カーぼら、食ボラ、ちょこボラのボランティア（サポーター）のマッチング業務を実施し、事業の円滑な運営に努めた。
2. ボランティアに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアチラシの発行など、ボランティアの啓発に努めた。
3. 収集ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク，エコキャップ，使用済み切手等の収集活動を推進。
4. フードドライブへの協力	<ul style="list-style-type: none"> ・『フードバンクちば』が推進するフードドライブに協力。
5. おもちゃの病院	<ul style="list-style-type: none"> ・要請に応じて、おもちゃの修理ボランティアが活動。
6. ボランティア連絡協議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会の事務局として、会の円滑な運営に協力。

12. 災害ボランティア活動の体制整備

住民有志が立ち上げたボランティアグループ「鋸南復興アクセラレーション」の活動を支援し、令和元年房総半島台風被害の残ニーズ及び関連ニーズに対応した。

また、災害関連のボランティア講座等を開催し、町民の防災意識の高揚を図った。

講座名	月日	内容	出席者
災害ボランティア入門講座	8/10	・災害ボランティアセンターってどんなところ？ 講師：ピースボート災害支援センター	18名
ボランティアスクール (中高生対象)	8/19	・避難所運営ゲーム (HUG) 講師：鋸南復興アクセラレーション 鋸南ロータリークラブ ピースボート災害支援センター	6名
ボランティアスクール (小学生以下)	8/20	・防災〇×クイズ ・アシスト瓦造り体験 講師：鋸南復興アクセラレーション ピースボート災害支援センター	52名
災害ボランティア入門講座	1/18	・災害時、住民に求められるもの 講師：ピースボート災害支援センター 鋸南復興アクセラレーション	15名

13. 日常生活自立支援事業

千葉県後見支援センター（千葉県社会福祉協議会）が事業主体で実施している日常生活自立支援事業を受託。在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活ができるよう支援に努めた。

区 分	サ ー ビ ス 内 容	利用者
福祉サービス利用援助	福祉サービスについての情報提供や利用手続きの援助・代行。	11名
財産管理サービス	生活費の払戻しなど、日常生活上の出納管理の支援。	

14. 共同募金運動の推進

①赤い羽根募金

町内全戸に 500 円を目安額として募金を依頼。2,462 件 1,265,153 円の募金をいただいた。
一般配分金の 821,000 円は、ボランティア事業を中心とする地域福祉事業の財源として充当した。

②歳末たすけあい募金

町内全戸に 300 円を目安額として募金を依頼。2,464 件 758,060 円の募金をいただいた。
歳末たすけあい事業費配分金の 851,203 円は、歳末たすけあい運動の財源として充当した。

【歳末たすけあい運動】

No.	内 容
1	地域支え合い活動支援事業助成金の支給 (20,000 円×3 団体)
2	サロン支援事業助成金の支給 (20,000 円×4 団体, 15,000 円×1 団体)
3	福祉標語入りアイテムの頒布による啓発 (クリアファイル, ボールペン, レポートパッドカバー, クーラーバッグ)
4	新型コロナウイルス感染症対策 (地域福祉関係のボランティア等にマスク, ウエットティッシュを配布)

15. 福祉団体の事務局として協力

老人クラブ連合会, 遺族会の事務局として活動を支援した。

団 体 名	会員数	備 考
鋸南町老人クラブ連合会	262 名	12 単位クラブ
鋸南町遺族会	174 名	11 月 18 日 千葉県戦没者追悼式

在宅福祉の推進

1. 福祉器具無料貸与事業

介護保険で福祉器具のレンタルができない方を対象に、車いす（21件）を無料で貸し出し、在宅福祉の向上に努めた。

2. 生活機能向上事業（一般介護予防事業）

町が介護保険法に基づいて、65歳以上の高齢者のうち閉じこもりや軽度の認知症・虚弱高齢者を対象に、できる限り要介護状態にならずに健康で生き生きとした生活が送れるよう、生活機能の向上・維持を図るために実施した介護予防事業の送迎業務を受託した。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	39	39	37	38	37	37	37	32	31	31	28	27	382	31.8
実施回数	12	12	12	12	8	11	12	13	11	12	11	12	138	11.5
延利用者数	96	85	87	84	54	77	97	97	79	84	64	77	981	81.8

3. 通所介護事業（指定管理者）

鋸南町デイサービスセンターの指定管理者として通所介護事業を受託運営。

要介護者等が可能な限り居宅において、その能力に応じた自立生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消や心身の機能の維持、並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(利用状況)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者	53	51	53	51	51	52	51	51	50	52	54	53	622	51.8
延人数	539	574	562	549	571	553	572	528	507	537	531	602	6,127	510.6
日平均	21.6	21.3	21.6	21.1	21.1	22.1	21.2	20.3	21.1	22.4	22.1	23.1		21.6

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	3	26	2.2
要支援1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	11	0.9
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	5	0.4
要介護1	8	8	7	8	9	9	10	9	7	9	9	9	102	8.5
要介護2	16	16	17	17	16	15	15	14	13	11	11	12	173	14.4
要介護3	15	13	15	15	15	15	14	16	16	16	17	17	184	15.3
要介護4	10	10	10	7	7	8	8	8	10	11	10	9	108	9.0
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	13	1.1
計	53	51	53	51	51	52	51	51	50	52	54	53	622	51.8

4. 訪問介護事業

常勤ヘルパー（6名）と登録ヘルパー（11名）により訪問介護事業を実施。

要介護者や障害者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や排泄、食事の介助、掃除、洗濯等、生活全般にわたる援助を行ない、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	6	0.5
要支援1	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	28	2.3
要支援2	5	5	5	4	5	6	5	5	5	5	4	4	58	4.8
要介護1	21	19	17	14	16	15	14	17	16	17	17	21	204	17.0
要介護2	24	26	25	26	26	23	22	22	21	19	22	21	277	23.1
要介護3	10	10	11	11	12	10	12	11	12	16	15	15	145	12.1
要介護4	4	6	5	6	5	6	5	6	8	7	7	7	72	6.0
要介護5	4	3	4	3	4	3	5	3	3	3	3	4	42	3.5
計	72	73	71	68	71	65	65	67	67	69	70	74	832	69.3
障害	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	31	2.6
合計	75	76	74	71	74	68	68	69	69	71	72	76	863	71.9

(サービス内容別利用状況)

(単位：回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
身体介護	246	273	256	255	244	228	232	236	232	215	230	266	2,913	242.8
身体・生活	74	73	64	68	58	56	55	54	49	59	61	74	745	62.1
生活援助	425	423	429	369	411	397	398	373	303	300	280	302	4,410	367.5
通院介助	133	128	159	190	187	146	141	130	128	127	176	175	1,820	151.7
合計	878	897	908	882	900	827	826	793	712	701	747	817	9,888	824.0

5. 居宅介護支援事業

3名のケアマネージャーにより、要介護者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況や利用者の環境に応じたケアプランの作成等の居宅介護支援を行うと共に、保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図りながら総合的かつ効率的な居宅サービスを支援し、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス提供事業者との連絡調整を図り要介護者等の福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	4	4	4	3	3	3	4	4	4	3	3	3	42	3.5
要支援 1	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	5	64	5.3
要支援 2	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	49	4.1
要介護 1	26	25	24	23	23	20	24	23	22	25	28	29	292	24.3
要介護 2	27	28	29	25	25	23	23	21	21	19	18	19	278	23.2
要介護 3	12	11	11	11	11	10	8	11	9	12	14	14	134	11.2
要介護 4	11	12	10	9	7	10	10	11	10	9	10	9	118	9.8
要介護 5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
計	90	90	88	81	79	77	79	81	77	79	84	84	989	82.4

令和3年度事業報告には、社会福祉法第45条の2第2項に規定する附属明細書については、社会福祉法施行規則第2条の2第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年6月

社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会